

第1回 定例会報告

平成20年第1回定例会は、3月4日から21日までの18日間の会期で開催され、条例関係15件、補正予算8件、新年度予算9件、町道認定1件、人事関係3件の議案36件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。

また、議会常任委員会・議会運営委員会委員の選任、請願1件、陳情2件、報告10件がありました。

条例関係

▽城里町常勤特別職等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

町の財政状況が厳しいため、特別職の給与を町長10%、副町長、教育長5%減額して支給するため改正するものです。

▽城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
城里町食育推進会議委員の報酬を規定するため改正するものです。

▽城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
地方公務員法第25条の規定により、給与から控除するものを規定するため改正するものです。

▽城里町職員の自己啓発等休業に関する条例について

する条例の一部を改正する条例について

国において、学校教育法並びに独立行政法人国際協力開発機構法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、町条例を改正するものです。

▽城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
ホロルの湯、うぐいすの里、山びこの郷の利用料金及び利用方法等について改正するものです。

▽学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う城里町条例の改正について
国において、学校教育法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、引用している文言及び条項番号を改正するものです。

▽城里町介護保険条例の一部を改正する条例について

国において、介護保険施行令及び政令の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、20年度も介護保険の激変緩和措置が継続されるため改正するものです。

▽城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
国において、学校教育法の一部を改正する法律及び高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い改正するものです。

▽城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
ホロルの湯の利用増進を図るため、使用料及び利用条件等を改正するものです。

▽城里町営住宅条例の整備に関する条例について
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の趣旨に基づき、営住宅における暴力団員排除について規定し、併せて文言等の整備をするものです。

▽城里町公共下水道条例の一部を改正する条例について
大字上泉の一部の整備が完了し、供用開始に伴い改正するものです。

▽城里町消防団統一に伴う城里町条例の一部を改正する条例について

連合消防団を廃止し、城里町として一本化した消防団を発足させるため改正するものです。

▽城里町公共施設の暴力排除に関する条例の制定について
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の趣旨に基づき、暴力団等の公共施設の利用を制限するため制定するものです。

▽城里町後期高齢者医療に関する条例の制定について
茨城県後期高齢者医療広域連合の設置に伴い、本町において行う事務について制定するものです。

▽城里町食育推進会議設置条例の制定について
食育基本法の規定に基づき、城里町食育推進会議を設置するため制定するものです。

平成19年度補正予算関係
別表のとおり8件の補正予算が可決されました。(次頁参照)

平成20年度当初予算関係
別表のとおり9件の当初予算が可決されました。(次頁参照)

別表のとおり9件の当初予算が可決されました。(次頁参照)

平成19年度補正予算

会計別	補正額		今回補正の主なもの
	補正後の額		
一般会計	4,763万円(減)	89億8,166万円	分担金及び負担金・国庫支出金等の追加、町税・県支出金及び繰入金等の減によるものです。
国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,964万円(増)	23億2,968万円	国民健康保険税・国庫支出金・療養給付費等交付金・県支出金等の追加によるものです。
国民健康保険特別会計(診療所)	1,645万円(減)	3億3,801万円	診療収入の追加、使用料及び手数料・繰入金及び諸収入の減によるものです。
老人保健特別会計	9,414万円(増)	21億2,851万円	支払基金交付金・国庫支出金等の追加によるものです。
介護保険特別会計(保険事業勘定)	8,052万円(増)	12億5,443万円	国庫支出金・支払基金交付金・県支出金等の追加によるものです。
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	154万円(増)	550万円	サービス収入の追加によるものです。
公共下水道事業特別会計	6,464万円(増)	9億2,140万円	県支出金・繰入金・諸収入等の追加によるものです。
農業集落排水事業特別会計	2億7,808万円(減)	3億9,162万円	国庫支出金、繰入金及び町債の減によるものです。
簡易水道事業特別会計	総額に変更はなく、総務費科目内の予算額を変更するものです。		
水道事業会計(収益的収入)	5,279万円(減)	5億5,601万円	受託工事費・総係費の減によるものです。
水道事業会計(資本的収入)	4,820万円(増)	6億1,438万円	企業債・県補助金の追加によるものです。

平成20年度当初予算

会計別		予算額	前年対比
一般会計		90億4,000万円	0.6%増
国民健康保険特別会計	事業勘定	22億1,586万円	1.7%増
	診療所	3億2,117万円	19.6%減
老人保健特別会計		2億443万円	89.7%減
後期高齢者医療特別会計		1億9,844万円	平成20年度より新規
介護保険特別会計	保険事業勘定	12億2,921万円	10.3%増
	介護サービス事業勘定	576万円	45.5%増
公共下水道事業特別会計		11億5,908万円	18.9%増
農業集落排水事業特別会計		7億3,326万円	9.6%増
簡易水道事業特別会計		5,496万円	1.8%減
水道事業会計	収益的支出	6億5,838万円	
	資本的支出	5億2,305万円	

詳細については、「広報しろさと4月号」をご覧ください。

町道路線の認定について

6路線について認定されました。詳細については都市建設課までお問い合わせください。(内線252)

人事関係

▽城里町教育委員会の委員の任命につき同意を求め、左記のものに再任に同意しました。

森 昌子氏 (大網)

▽城里町副町長の選任につき同意を求め、左記のものに同意しました。

大崎 正昭氏 (上入野)

▽城里町監査委員の選任につき同意を求め、左記のものに同意しました。

小林 宏氏 (石塚)

請願・陳情

▽霞ヶ浦導水取水口建設の中止を求め、採択され、「漁協の同意なく一方的な導水取水口建設の中止を求める意見書」を国土交通大臣に提出することに決定しました。

▽安全な医療と看護・介護の実現、地域医療拡充をはかるため、医師・看護師等の大幅な増員を求める陳情

採択され、「医師・看護師等の大幅な増員を求める意見書」を内閣総理大臣ほか関係各大臣に提出することに決定しました。

▽「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情

閉会中の継続審査となりました。